

中間市教育委員会

定例教育委員会会議録

(令和元年8月)

- 1 日 時 令和元年7月31日(水) 13時30分
- 2 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
- 3 出席委員 河本委員 衛藤委員 佐野委員 太田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 片平教育長 佐伯教育部長
松永学校教育課長 北原教育施設課長
小野学校指導課長 米満生涯学習課長
高橋学校指導課長補佐 友廣生涯学習課長補佐
山本学校教育課総務係長
- 6 傍聴人 3人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和元年7月31日（水）13時30分

- 1 前回の議事録の承認
- 2 報告事項
 - (1) 8月学校教育行事及び社会教育行事について
 - (2) 中間市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- 3 協議事項
 - (1) 9月定例教育委員会の開催について
- 4 議決事項
 - 第19号議案 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果について
 - 第20号議案 令和元年度中間市一般会計補正予算（第2号）要求について
 - 第21号議案 中間市教育功労者表彰について

[開会時刻：13時30分]

佐伯教育部長	ただ今から令和元年8月定例教育委員会を開催いたします。片平教育長よろしくお願いたします。
片平教育長	それでは令和元年8月定例教育委員会を開催いたします。最初に前回の議事録の承認をお願いします。よろしいでしょうか。
各委員	はい。
片平教育長	それでは報告事項に入らせていただきます。最初に8月学校教育行事及び社会教育施設行事について、最初に学校教育行事の説明お願いたします。
小野学校指導課長	<p>共通行事です。2日に小学校校長会研修会がなかまハーモニーホールホールで開催されます。5日月曜日校長会議です。6日火曜日は出校日となっております。午後からは中間市の教員研修会が実施されます。13日から16日は学校閉庁日となっております。26日月曜日、2学期の始業式となります。28日から給食開始となります。共通行事は以上です。</p> <p>続いて学校関係に移ります。中学校区毎に合同の研修会が行われます。7日に南中校区で合同研修会、9日に北中校区で研修会が行われます。27日に東中校区で研修会、30日に中間中校区で研修会が実施されます。</p> <p>続いて底井野小学校ですが、26日に底井野校区のふれあいまつりが実施されます。以上で学校行事の説明終わります。</p>
片平教育長	ただいま学校行事について説明がございましたが、それについてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。
衛藤委員	<p>共通行事ですが、25日に事務所の主催で、心と体の発達教育相談とありますが、これはどのような内容なのでしょうか。</p> <p>もう1つ、学校閉庁日が今年で2回目となっておりますが、保護者等への連絡はどうかされているのでしょうか。</p>
小野学校指導課長	まず、25日の心と体の発達教育相談については、北九州教育事務所が主管する就学前相談です。中間市でも7月の終わりに就学前相談を行っておりますが、これが北九州教育事務所でも実施されるということです。

学校閉庁日については、1学期の終わりに各学校に教育委員会名で保護者へ学校を通じてプリントを配付しており、ホームページでも掲載しております。以上です。

片平教育長 よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

佐野委員 出校日の件ですが、北中学校と南中学校は6日は出校日ではないのでしょうか。

小野学校指導課長 今年度はトイレ改修工事を行っていきまして、北中学校と南中学校についてはトイレが使えない状態ですので、出校日はございません。東中学校、中間中学校はトイレは使えますので、例年通り出校日は実施します。以上です。

佐野委員 ありがとうございます。あと、平和学習は底井野小学校と北小学校のみですが、他の学校ではされていないのでしょうか。

小野学校指導課長 出校日の時にどこの学校でも平和学習をやっております。出校日がない学校では、1学期の段階で、事前に平和学習を行っております。以上です。

佐野委員 何かの大空襲の日といったような、いわれのある日を選ばれているのですか。

小野学校指導課長 出校日の場合は、原爆のことであつたり、戦争の悲惨さといった内容を学習しております。1学期の終わりに実施した学校でも、本来なら8月6日の出校日に行う平和学習を実施しております。

片平教育長 何かのメモリアルデーに合わせてということではないということです。よろしいでしょうか。

河本委員 北校区の実践交流会というのは、合同研修会とはまた違うのですか。夢ネットの研修会もあるようですが。

小野学校指導課長 北校区の実践交流会というのは、学校の1学期の実践のまとめ等を発表しあう内容となっています。小中合同の1学期のまとめの研修会となります。合同研修会と同じです。

片平教育長

続きまして、社会教育施設行事お願いいたします。

米満生涯学
習課長

最初に中央公民館です。25日日曜日、子どもまつりが開催されます。9時半から受けをいたしまして、やっちゃん太鼓、軽食バザー、ヨーヨー釣り等を行います。

次に体育文化センターです。5日、22日、9時から13時まで安川電気陸上教室工場見学会が行われます。定員は各20名、対象者は小学生のみ、参加料は無料となっております。内容は体育文化センターで1時間程度陸上競技を行い、その後工場見学と食堂体験を行います。

続きまして図書館です。31日土曜日、14時から15時30分まで戦争と平和事業「朗読会」が開催されます。対象者はフリーで30名程度、平和へつなぐ物語をなかま朗読の会の皆様が朗読いたします。

ハーモニーホールです。18日日曜日、10時から大ホールにてスタインウェイピアノリレーが開催されます。内容は一般募集した参加者が三部構成のリレー形式でスタインウェイを演奏していただく企画となっております。各20組ずつの演奏者がいまして、出演料は1組千円となっております。

最後に生涯学習センターです。16日金曜日、終活講座といたしまして、民法改正なぜ今相続法改正なのかを題材に、相続の手続きについてNPO法人メモリーサポートなかまの方から学びます。参加料は800円で、対象者はフリーとなっております。以上です。

片平教育長

ただ今社会教育施設行事について説明ございましたが、それについてご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

衛藤委員

まず、中央公民館の事業で、夏休みになり、子どもや親を対象とした事業が増えていますが、その中の9日の夏休み子ども探検隊8時30分から13時までとありますが、どういうことが行われるかということと、参加人数は何人でしょうか。同じように10日に夏休みネイチャークラフトがありますが、これもどのような事業で、参加人数を教えてください。もう一つは、18日日曜日に夏休み川遊びということで、ほぼ1日ありますが、どのような内容でしょうか。

体育文化センターですが、課長から安川電気陸上教室工場見学会の説明がありましたが、お尋ねしたいのは5日と22日と2回ほどあり、①とありますが、①②だと人数を振り分けして、同じものを分けてするのかと思

いますが、①、①と書いていますから、同じものを2回するのでしょうか。よく分かりませんのでどうなっているのかというのが質問です。

図書館の分で、25日からリアルサイズ古生物図鑑パネル展示というのが、9月16日まで予定されていますが、これはどういう内容でしょうか。

米満生涯学習課長

まず体育文化センターの安川電気陸上教室につきましては、内容は同じとなっております。

中央公民館9日夏休み子ども探検隊ですが、8時30分から13時まで、対象は小学校高学年とその保護者で、定員20名で門司税関を探検することになっています。

10日ネイチャークラフトにつきましては、9時から12時で、定員28名、対象者は小学生とその保護者で、どんぐりやまつぼっくりを使って工夫しながら作品を作るという内容になっています。18日川遊びは9時から15時30分まで、定員が20名、対象者は小学生とその保護者で、魚や川の生き物を探したり、水とふれあう活動を犬鳴川の上流の方で行うこととなっております。

図書館でのリアルサイズ古生物図鑑パネル展示ですが、定員はありません。対象者もフリーとなっております。図書館で写真のパネル展を行うということになっています。以上です。

片平教育長

ただ今説明がございましたがよろしいでしょうか。

衛藤委員

来年度に向けての意見ということで、去年も気になったのですが、小学生向けの科学的なものを体験してみるというのは、子どもにとって興味・関心をそそる内容だと思います。講師を選ぶのに日にちがかかりますし、なかなか見つからないとも思いますが、大学生でされる方もいると思うので、科学的な教室について、来年度の検討課題にさせていただければありがたいです。

片平教育長

サイエンス体験ということで、中間市の公民館ですることもし、久留米にある少年科学館や福岡市の科学館と連携しながら、そこに連れて行って体験させるとかもできるのではないかと思いますので、次年度に向けて検討していきたいと考えております。

衛藤委員

よろしく申し上げます。

片平教育長	他によろしいでしょうか。
河本委員	安川電気のことで、人気で受講できない子が多いと聞いていますが、今年は何名応募があったのでしょうか。
友廣生涯学習課長補佐	68名応募がっております。それで、抽選を行いました。
河本委員	定員を増やすということは難しいのでしょうか。
友廣生涯学習課長補佐	向こうの諸事情にもよりますので。
河本委員	前の年に受けた子は次の年は外すということではできないでしょうか。なるべく多くの子どもに体験してもらって、体験したことによって子どもたちはそこから選手になりたいと思ったりすると思うので。
友廣生涯学習課長補佐	検討したいと思います。
片平教育長	よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。 それでは続いて、中間市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について説明お願いいたします。
松永学校教 育課長	今年の10月から幼児教育無償化に伴いまして、3歳以上の幼稚園児の保育料が無償化されることになりました。今まで実施してきました私立幼稚園の就園奨励費補助金制度が今年9月で廃止されることとなりました。そこで、保護者が実際に支払った入園料や保育料に対する補助金を月割りで計算することが必要となります。それで、このたび要綱を改正するものでございます。令和元年度の就園奨励費の補助対象期間は就園奨励費補助制度の廃止に合わせて9月までとなっております。以上です
片平教育長	要綱について説明がございましたが、それについてご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 続きまして、その他にはいりたいと思います。その他何がございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは協議事項に入ります。最初に9月定例教育委員会の開催について、松永課長お願いします。

松永学校教育課長 9月の定例教育委員会の日程につきましては、9月4日水曜日午前10時に開催したいと考えております。ご協議をお願いいたします。

片平教育長 ただ今提案では、9月4日10時からということですが、よろしいでしょうか。

各委員 はい。

片平教育長 それでは、9月4日10時から第1委員会室で開催ということでお願いいたします。

協議事項についてのその他、何かございませんでしょうか。

議決事項に入ります。第19号議案令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果についてでございます。別紙資料がついておりますので、こちらをご覧ください。それでは説明をお願いいたします。

松永学校教育課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、6月27日と7月23日に点検評価委員会を開催いたしました。平成30年度の教育委員会の活動の報告に関する意見をいただきまして、この報告書を作成いたしましたので、ご承認をお願いいたします。なお、この意見書につきましては、ご承認いただけましたら、9月の定例市議会に提出するとともに、中間市のホームページに掲載することといたしております。以上です。

片平教育長 ただいま点検評価についての説明がございましたが、それについてご質問等ございませんでしょうか。

衛藤委員 学校教育に関係する部分ですが、1ページII点検及び評価の概要についての2「点検・評価シートを作成し」と書いてありますが、これはどのようなものを作成されたのでしょうか。

12ページに、「残食率の推移」というのが上がっています。これはよく分かりますが、小学校と中学校の残食の割合で中学校が約3倍近くなっています。小学生より、中学生の方が食欲があるから、逆だと思っていまし

たが、どうして小学校の方が少なく、中学校の方が多いのでしょうか。

同じく、改善策のところ小学校、中学校の給食費で、消費税の増税に伴ってその分プラスするという話はお聞きしましたが、これを見ますと一番最後に「給食費の改定を検討する」と書いていますから、消費税以外の改定と読み取れますので、消費税が上がって、さらに改定すると値上がりしかないと思いますので、保護者の方からは2度値上がりするという印象を与えてしまいますが、これはどういうふう理解をすればいいのでしょうか。

もう1つ、点検評価委員さんのことですので、もし分からなければ結構です。21ページ「文化遺産を保存し、その貴重な財産を残すことで、年々市民の郷土意識が高まっているように思う。」と大変良い内容が書かれていますが、貴重な財産とはなんだろうかというのが分かりませんので、お分かりになるのであれば教えていただきたいと思います。

松永学校教育課長

まず1ページの点検・評価シートというものですが、これは毎年ついていますように、報告書の形式のことです。

12ページの給食のところですが、残食率の件ですが、これは各学校残食の数値を出しているのですが、それについてフィードバックして、なぜこの量なのかというところまでのアンケート調査はしていません。結果だけ載せています。憶測ではなかなか言えないのですが、食材の好き嫌いもありますし、欠席で残ることもあるので、一概にどういう原因で中学生が多いとかいうことを答えにくいと思っています。

北原教育施設課長

私、当時中学校給食を導入したときに携わらせていただきました。その時に関係者から小学校、中学校の残食率のひとつの原因として「年ごろの女の子」「全部食べてしまうことのはずかしさ」があると聞きました。それもひとつの原因ではないかと思われま。

衛藤委員

私が質問したのは、親子方式ですから小学校の子どもが食べているものと、中学校の子どもが食べているものも同じですよ。違うものであれば比較にならないと思いますが、同じものを食べていて、中学の子どもの方が体力的によく食べなくてはいけないし、当然カロリーもとらないといけないと思っているのに、そのような状況があるからおかしいなと思まして。私も中学校に在職していましたので、子どもはダイエットということで、意外に食べないというのは分かります。

松永学校教 育課長	3番目のご質問で、給食の改善策で給食費の改定の問題でございますが、やはり消費税増税に伴って、基本的な物価が上がって、それが給食費にはね返ってくるのが予想されます。しかし、食材の原材料費は軽減税率で消費税が上がらないようになっていますが、全体として物価が上がる可能性があります。そのへんを、教育委員会としては、すぐ値上げではなくて、状況を見ながらなるべく上げない方向で工夫してやっていきたいと考えています。しかしながら、消費税が上がって物価が上がるといった状況が考えられますので、ここに書いているように、学校現場や保護者に聞きながら検討するという表現をしております。
片平教育長	よろしいですか。最後に4点目でございますが、貴重な財産。
佐伯教育部 長	これは世界遺産のことを言っていると思います。
衛藤委員	途中の文書に世界遺産のことも書いていますが、これの利用の仕方を考えなければならないと書いていますからね。世界遺産については、中に入れないとかいう問題もあるから、将来的には考えないといけないと書いていますから、それとこれとは一致しないのではないかと思ったものですか。
佐伯教育部 長	世界遺産の部分については、世界遺産推進室がやっていますので、そこと協働しながら文化遺産をしっかりアピールし、当然観光についても協力していきたいと思っております。
衛藤委員	今フットパス6コースありますから、その中で貴重な財産を見られるコースをとっていますから、それも1つの成果だろうと思います。
片平教育長	点検・評価シートにそっての点検評価委員の意見でございます。6ページにリンクしていますので、そこを踏まえて理解していただきたいと思っています。 よろしいでしょうか。
衛藤委員	次は学校指導課の分についてお尋ねです。9ページの学習サポーター派遣事業がありまして、平成30年度派遣回数が121回となっておりますが、

どういう形で派遣をされているのでしょうか。

それから、11ページのスクールアドバイザー派遣事業ですが、去年と比べたら学校数が少ないですが、中間中学校と中間北中学の生徒指導支援の常勤講師と非常勤講師が確保されていますよね。そうすると、中間中学校につきましては、その人たちとの連携があるのですが、東小学校は配置されてないのに派遣がされてない。小学校の方には去年たくさん派遣されていましたのに今年は派遣されてないということで、これはどうしてかと疑問を感じましたので、質問いたします。

小野学校指導課長

まず学習サポーター派遣ですが、これは九州女子大学の学生さんが中心になって中間市にボランティアとして来られています。基本的には学生さんの希望で、どこの学校にボランティアに行きたいということで実施しております。年度初めに学校指導課から大学に出向いて、向こうの教授と連携をとりながら実施しているところです。

2点目のスクールアドバイザー派遣ですが、スクールカウンセラーやスクールアドバイザーの方、特別支援教育専門家の相談が多いです。昨年度からスクールソーシャルワーカーを市費で確保しておりますが、それでも足りないところを、スクールソーシャルワーカー等に研修会や、個別相談を依頼しております。年によって相談の件数は学校によってばらつきが出るということが実情です。

衛藤委員

来年度のこの分につきましては、スクールソーシャルワーカーの分が載るといことですね。

小野学校指導課長

はい。

衛藤委員

今度は生涯学習課に関する分でお尋ねですが、評価シート8のなかまっ子放課後イングリッシュスクール事業ですが、参加人数は昨年度から増えていますので、子どもたちの関心、保護者の関心も高いということで素晴らしいことと思いますが、中間西小学校が50名ということで、昨年度は34名しか応募していません。増えているのは良いことかと思いますが、これは1クラスで、他の東小学校は67名、南小学校も67名で2クラスとなっています。通常の授業で50名の授業を設けていないので、50名1クラスでは子どもたちにとっては非常に窮屈な思いをしているのではないかと思います。どうでしょうか。

同じく、なかまっ子放課後イングリッシュスクール事業の課題と改善策のところで、「事業の効果が一部の児童にとどまっている」というところが、非常に気になりましたので、これはどういうことを意味しているのでしょうか。

次に評価シート12の資料館運営で今年の年間入場者数が23,194人となっていますが、昨年度からみますと3,613人減ですね。月で割ると1か月300人ずつ減少しているということは、大きいことだと思いますが、どうしてでしょうか。もう1つは事業の効果等「文化遺産を活用した新たな地域活性化を形成する土台」と書いていますが、分かりやすく言うかどうか、内容を教えていただきたいです。

続きまして、評価シート13の事業の効果等ということで、生涯学習支援事業のところで、「土曜日、日曜日講座や夜間講座の開設がされた」ということで、それは委員会の中でいつも報告されていますので、理解をしておりますが、その後に「新たな利用者の確保が見られた」と書いています。良いことだと思いますが、具体的に数値でいえばどの程度の利用者が増えたのでしょうか。

その下の「サークル等の市民活動支援事業も新たな利用者が増えた」と書いています。それは数値的にどれ位だろうかと思います。

それから一番気になったのが、事業の改善等のところで、若者世代に対する効果というところで、若者世代というのは勤労している若者世代ですよ。その人たちに対する講座はどのような形になっているのかが、これから先大事になっていきますので、今分かる範囲で教えていただきたいと思っています。

最後「幅広い視点を持ち、時代の背景を先取りした講座等の立案が必要」と書いています、将来を見通して非常にすごいことだと思いますが、時代の背景を先取りした講座というのは、どういう講座を予定されているのかというのが、もし今お分かりになっていたら教えていただきたいです。

その次の質問が、評価シート15学校体育施設開放の件ですが、30年度の実績というのがそこに書かれていますが、登録団体、今年は47団体でしたが、昨年度の方を見ましたら94団体登録しています。今年は約半分しか登録されていないのに、利用した人数は昨年は7万人台だったのが、今年は昨年からみたら1,156人増えています。これは良いことだと思いますが、団体数が半減したのに利用者が増えたということは、どうしてでしょうか。

米満生涯学
習課長

点検評価シート8のイングリッシュ事業50名対応の部分ですが、西小学校50名、休まれる児童もいますが、基本的に英語の教師2名とサポート1名を付けていますので、50名の部分についてはもう1名サポートを増やしていただいているということです。

「一部の児童にとどまっている」という部分ですが、これは対象者が3、4年生の希望者のみとなっていますので、その部分について「一部」と書いています。

シート12資料館の人数ですが、資料館は地域交流センターにありますので、桜が3月に咲くか、4月に咲くかということで、年度替わりですので、当然桜が満開の時に来館しますので、それで増減があるかと思います。

地域活性化を形成する土台の部分は何らかということですが、これは特別展として、4月から仰木魯堂展が開催されたということです

シート13の日曜夜間講座で、日曜日につきましては5つ講座があります。夜間については2つ、合計333人程度増えております。新たな利用者の部分につきましては、サークルが36団体ありまして、内25団体におきまして新しく利用者が増えたということです。

「幅広い視点を持ち、時代の背景を先取りした講座」の部分ですが、それにつきましては、スマホ講座、写真講座等を考えていると思います。

シート15の登録団体の減少については、平成30年度から更新制度をとっているようで、前の活動を行ってない団体の整理ができたということで減少したということです。人員の増加につきましては、スポーツ少年団の登録数が若干増えまして、利用日数、時間が増えたと聞いております。以上です。

衛藤委員

シート13の件ですが、今時代を先取りした新しい講座を行っているということで、これから先はICTの問題の需要が高くなると思いますので、そういうものを考えてほしいというのが1点です。

それから若者を中央公民館講座にどのように参加してもらおうかというのが一番の課題かと思います。今、高齢者の参加があり、サークルに入っている人の参加はきちんと確保されていると思いますが、不特定多数の若者をどう集めるか、あるいは夜間、日曜日講座に参加してもらおうかというのが、中間市にとっても大事な問題だと思いますので、そういうものを今後計画される時に考えていただき、いろんな人の意見も参考にされながら、若者の集まりやすい講座を検討していただきたいというお願いです。以上です

片平教育長

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

それでは点検評価等の報告について議決ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

2点目、第20号議案令和元年度中間市一般会計補正予算（第2号）要求について説明お願いいたします。

松永学校教育課長

令和元年度中間市一般会計補正予算（第2号）の予算要求につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第6項の規定に基づきまして、教育委員会の意見を求めるものでございます。このたびの補正予算要求は学校教育課、学校指導課、生涯学習課の3課でございます。要求の内容につきまして、それぞれの課からご説明いたします。

まず学校教育課からご説明いたします。歳入でございます。14款1項2目教育費国庫負担金、子育て支援施設等利用給付交付金、補正額4千224万9千円。これは、10月から幼児教育無償化が実施されることに伴いまして、私立幼稚園の保育料に対する中間市の給付金に対する国の負担金です。補助率は2分の1です。

次に14款2項4目教育費国庫補助金、説明私立幼稚園就園奨励費補助金、補正額マイナス1千104万8千円。これは幼児教育の無償化が始まることによって、就園奨励費補助金制度がなくなることとなりますことから、10月以降の支出予定分に対する国の補助金を減額するものでございます。

次に理科教育設備整備費補助金、小学校分補正額マイナス千円、中学校分補正額マイナス3千円、これは小学校及び中学校の授業に使用する理科教育用備品などを購入することに対する国の補助金であります。このたび国の補助金の交付決定の通知がありましたので、歳入予算額を調整するものでございます。

次に15款1項4目教育費県負担金、子育て支援施設等利用給付金、補正額2千112万5千円、これは幼児教育無償化に伴います県からの負担金でございます。補助率は4分の1でございます。

次に歳出です。10款1項2目事務局費、就学就園事業に要する経費、細節私立幼稚園就園奨励費補助金、補正額マイナス4千110万2千円、これは就園奨励費補助金制度がなくなることになることから、10月以降の支出予定分を減額するものであります。

同じく細節施設等利用費、補正額8千449万8千円、これは幼児教育無償化が実施されることに伴いまして、中間市から私立幼稚園に対し保育

料を負担する半年分の予定額です。対象者数は3歳以上の幼稚園児464名を予定しております。

次に10款2項2目教育振興費、要保護及び準要保護に要する経費、扶助費、補正額506万円。これは経済的な理由により児童の学費の支出が困難な世帯に対する就学援助費です。来年4月に新小学1年生になる児童の保護者に対しまして、新入学の学用品費を入学前に支給するための予算でございます。対象児童数は100名を予定いたしております。

次に10款3項2目教育振興費、要保護及び準要保護に要する経費、扶助費、補正額574万円、これは経済的な理由により、生徒の学費の支出が困難な世帯に対する就学援助費です。来年4月に新中学1年生になる生徒の保護者に対しまして、新入学の学用品費を入学前に支給するための予算であります。対象生徒数は100名を予定しております。

次に債務負担行為です。現在給食調理等の業務委託を平成29年度から5年間の長期継続契約を契約いたしているところですが、10月から消費税率が改定される予定であるため、契約金額を増額するための契約が新たに必要となりますことから、長期継続契約の残りの期間分につきまして債務負担行為を計上することとしました。以上が学校教育課分の補正予算要求でございますが、新しい制度であります幼児教育無償化にかかる半年分の予算といたしましては、歳出が8千449万8千円、歳入が6千337万4千円となり、その差額分2千112万4千円につきましては、今年度にかぎり財政課が所管する、地方特例交付金という科目に全額歳入されることとなっております。つまり、今年度につきましては、中間市の財政負担分は全くございません。なお、来年度以降につきましては、中間市は4分の1の負担分が予定されています。以上でございます。

片平教育長 ただ今、学校教育課の説明ございましたが、これについてご質問等ございませんでしょうか。

衛藤委員 10月から幼稚園が無償化さるということは分かりましたが、それでもなおかつ来年度4分の1負担金を出さないといけないというのは、何の負担金を出すのでしょうか。

片平教育長 松永課長。

松永学校教育長 保育料を国と県と中間市が三者で払うことになっています。中間市の負担割合が4分の1となります。

衛藤委員	わかりました。
片平教育長	よろしいですか。他によろしいでしょうか。 それでは続きまして、学校指導課にうつりたいと思います。
小野学校指導課長	まず歳入から説明させていただきます。15款2項5目教育費県補助金3節スクールソーシャルワーカー配置事業補助金、補正額93万3千円。これは児童生徒を取り巻く生活環境の改善を目的とする国県との連携事業の補助金でございます。この補助額が県の上限額でございます。 次に15款3項5目教育費委託金3節学力向上推進事業委託金、補正額60万円。これは県より委託された、「学ぶことに挑み続ける子どもをはぐくむ鍛ほめプロジェクト」の事業経費のための委託金でございます。以上が歳入の説明でございます。 続いて、歳出でございます。10款1項3目指導費、教育指導に要する経費、補正額60万2千円。主な内容といたしまして、9節旅費、補正額7万4千円。これは研究発表会等の出席のための旅費でございます。11節需用費、補正額40万1千円、これは研究資料等作成のための消耗品費でございます。14節使用料及び賃借料、補正額10万7千円。これは研究資料等作成のための、調査ツールの使用料でございます。以上で学校指導課の説明を終わります。
片平教育長	ただ今、学校指導課の説明がございましたが、それについてご質問、ご意見等ございませんでしょうか。 それでは続きまして生涯学習課、お願いいたします。
米満生涯学習課長	生涯学習課です。図書館のシステム賃借料についてです。平成27年7月1日から令和2年6月30日まで賃貸借契約をしております。従いまして、令和2年4月から6月までの消費税増税に伴う、支出額の補正1万円となっております。以上です。
片平教育長	ただ今の説明につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは続きまして、第21号議案中間市教育功労者表彰についてよろ

しくお願いいたします。

松永学校教
育課長

令和元年6月26日付けで中間北小学校長から、中間市の学校教育の振興に寄与し、その功績が顕著と思われる団体「ほくほく子育てサポート隊」につきまして、中間市教育功労者表彰規程施行細則第3条の規定に基づきまして、功績表彰の推薦調書が提出されました。このことを受けまして7月24日に選考委員会による審議を行いました結果、同規程施行細則第3条第2項の規定に基づきまして、教育功労者として選考委員会から教育委員会に推薦書が提出されました。

それでは推薦調書の概要を申し上げます。推薦された団体は、「ほくほく子育てサポート隊」です。推薦理由といたしましては、ほくほく子育てサポート隊は、2008年に中間北中学校のPTAのOBが中心となって結成し、現在まで保育園・小学校・中学校、また家庭・地域が連携した「ほくほく夢ネット」の活動を10年間継続して積極的にサポートしてきております。具体的な活動内容といたしましては「EM団子づくり」や「しめ縄作り」のサポート、体育大会や餅つき大会などのサポート。学校と地域が連携しながら子どもたちのサポートを継続して行っております。活動の主な内容は以上でございます。このことにつきまして、中間市教育功労者表彰規程施行細則第4条の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

片平教育長

活動が10年間も続いているということで、表彰したいと提案があつております。これについて議決を求めるものでございますが、よろしいでしょうか。

衛藤委員

異論はありません。広報なかまか何かに載りますかね。

松永学校教
育課長

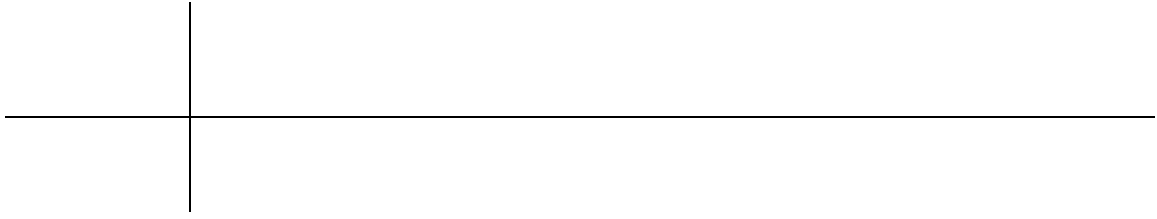
実際に表彰されるとなりますと、表彰式のことを広報なかま、ホームページ等に公表したいと思っております。

片平教育長

よろしいでしょうか。それでは、第19号議案、第20号議案、第21号議案について承認されたということです。

それではこれもちましてすべての議事が終わりましたが、他に何かよろしいでしょうか。

それではこれで、8月定例教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。



[閉会時刻：15時30分]